

三池港を利用した輸出入コンテナ の荷主助成制度のご案内

— マイポートみいけ利用促進協議会 —

2023年度に、三池港の国際コンテナ航路を利用してコンテナ貨物の輸出入を行う荷主様へ、コンテナ輸送に係る費用の一部を助成します。この制度を利用して三池港を是非ご利用下さい。

★継続利用荷主の皆さま向け★

対象	20FT コンテナ	40FT コンテナ
輸出	2万円/1本あたり	4万円/1本あたり
輸入	1万円/1本あたり	2万円/1本あたり
上限	輸出入あわせて最大250万円まで	

★新規利用荷主の皆さま向け★

対象	20FT コンテナ	40FT コンテナ
輸出	3万円/1本あたり	6万円/1本あたり
輸入	2万円/1本あたり	4万円/1本あたり
上限	輸出入あわせて最大250万円まで	

上記以外で条件合えば更に加算！

(※上記上限とは別枠)

加算① ➡ 上記上限を超えた利用（輸出）の場合 **+100万円まで加算**

20FT 輸出コンテナ 5千円/1本あたり

40FT 輸出コンテナ 1万円/1本あたり

加算② ➡ 定温・特殊コンテナ利用（輸出入）の場合 **+50万円まで加算**

20FT 輸出・輸入コンテナ 5千円/1本あたり

40FT 輸出・輸入コンテナ 1万円/1本あたり

《助成制度の詳細は、マイポートみいけ利用促進協議会事務局までお問い合わせ下さい》

1. 補助対象期間

2023年4月1日～2024年3月31日の期間。

ただし予算の範囲内での助成のため、執行状況により助成を受けられない場合があります。

2. 対象となる輸出入コンテナ貨物

- ◎三池港国際コンテナ定期航路を利用したコンテナ貨物
- ◎国際コンテナ戦略港湾との内航フィーダー輸送コンテナ貨物

3. 継続・新規利用荷主の対象

継続利用荷主

2022年4月1日～2023年3月31日の期間内に、本助成金を受けられた荷主企業

新規利用荷主

2022年4月1日～2023年3月31日の期間内に、本助成金を受けていない荷主企業

4. 申請方法

補助金の申請には、申請書および各種書類が必要となります。また、対象となる輸出入コンテナ貨物であれば、商社を経由しての申請が可能です。詳しくは、「マイポートみいけ利用促進協議会事務局」または「三池港物流（株）営業課コンテナ係」までお問い合わせください。



【助成金制度に関するお問い合わせ先】

マイポートみいけ利用促進協議会

事務局：福岡県県土整備部港湾課（県庁6F）

電話：092-643-3674 FAX：092-643-3688

【コンテナ貨物に関するお問い合わせ先】

三池港物流株式会社営業部営業課コンテナ係

〒836-0061 福岡県大牟田市新港町1番地

電話：0944-41-2411 FAX：0944-53-5950